

## 高年齢継続給付 新規作成枠の作成

高年齢継続給付金をe-AMANOで作成し直接e-Gov電子申請することが可能です。  
また、必要に応じて従業員へ申請内容の確認依頼をすることもできます。

### ■給付金の種類及び対象者 ※厚生労働省HPより抜粋

#### 【基本手当】

基本手当（再就職手当など基本手当を支給したとみなされる給付を含みます。以下同じ。）を受給していない方を対象とする給付金で、原則として60歳時点の賃金と比較して、60歳以後の賃金（みなし賃金を含む）が60歳時点の75%未満となっている方で、以下の2つの要件を満たした方が対象となります。

1. 60歳以上65歳未満の一般被保険者であること。
2. 被保険者であった期間（※）が5年以上あること。

#### 【高年齢再就職給付金】

基本手当を受給し再就職した方を対象とする給付金で、基本手当を受給した後、60歳以後に再就職して、再就職後の各月に支払われる賃金が基本手当の基準となった賃金日額を30倍した額の75%未満となった方で、以下の5つの要件を満たした方が対象となります。

1. 60歳以上65歳未満の一般被保険者であること。
2. 基本手当についての算定基礎期間が5年以上あること。
3. 再就職した日の前日における基本手当の支給残日数が100日以上あること。
4. 1年を超えて引き続き雇用されることが確実であると認められる安定した職業に就いたこと。
5. 同一の就職について、再就職手当の支給を受けていないこと。

参照) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158464.html>

主な作業の流れは以下になります。

No	作業内容
1	高年齢継続給付 新規申請枠の作成
2	支給申請の手続きを行う（初回申請）
3	従業員操作：高年齢雇用継続給付申請内容の従業員承認(管理者代行可能)
4	各種申請書を確認、電子申請を行う
5	支給申請の手続きを行う（2回目以降）
6	再就職給付申請を延長する ※必要時
7	高年齢雇用継続給付申請を終了する

### (1) 新規作成枠の作成

左メニュー「電子申請義務化」→「高年齢継続給付」を押下します。  
「新規申請枠作成」を押下します。

ステータス	従業員コード	氏名	給付金の種類	最初の申請回数	最初の申請開始日	最初の申請終了日	給付金支払終了予定日	備考	操作
進行中	00000321	石田 桜	基本給付金	2回	2021/06/01	2021/07/31	2026/02		詳細
進行中	00012321	竹内 高年齢	基本給付金	2回	2007/04/01	2007/05/31	2011/12		詳細
進行中	00005015	渡辺 ゆり	基本給付金	2回	2021/04/01	2021/05/31	2025/12		詳細

申請したい従業員の「申請枠を作成」を押下します。

従業員コード	氏名	雇用形態	雇用開始日	雇用終了日	操作
00000321	石田 敏	正社員			申請枠を作成

**従業員情報に全ての項目が入力されていない場合、管理者画面TOP→従業員情報→従業員一覧より該当の従業員を選択し、情報を入力してください。**

※申請枠を作成する際、従業員の雇用保険の情報入力されていないとエラーになりますので必ず入力をお願いいたします。



申請枠作成にあたり、以下項目は必須項目となります。  
組織設定及び従業員情報の登録において以下項目が登録されているかご確認ください。  
尚、今後必須では無くすよう改善する予定です。

- 「会社情報」と「事業所情報」
  - ・「電話番号」 →必須
- 従業員住所
  - 現状
    - ・「郵便番号」 →必須
    - ・「住所（都道府県）」 →必須
    - ・「住所（市区町村）」 →必須
    - ・「住所（丁目・番地）」 →必須
    - ・「住所（建物名・部屋番号）」 →必須ではありません
    - ・「住所（フリガナ）」 →必須ではありません

■ 枠作成後に従業員情報の変更を行った場合…

「申請枠詳細」→「申請枠編集」にある「最新のデータに更新」ボタン押下した後、各申請書の「最新のデータに更新」ボタン押下します。□

高年齢雇用継続給付手続き

高年齢雇用継続給付手続きの必要情報を入力してください

▶ 申請枠詳細

従業員情報	
従業員コード 00000321	最新のデータに更新
被保険者氏名 石田 稔 (イシダ サクラ)	被保険者生年月日 1961/02/01 (昭和36年02月01日)
申請枠情報	
給付金の種類	基本給付金
60歳に達した日等の年月日	2021/02/01 (令和03年02月01日)
支給申請開始回数	1 回目

必須

従業員情報に全ての項目が  
入力されていない場合…  
管理者画面TOP→従業員情報→  
従業員一覧より該当の従業員を選択し、  
情報を入力してください。  
※申請枠を作成する際、従業員の雇用保険  
情報入力されていないとエラーになりますので  
必ず入力をお願いいたします。

該当の従業員を選択し、情報を入力してください。

「支給申請開始回数」…申請回数を選択します。

1回目と2回目以降で作成される申請書が異なります。

2回目以降は処理に変わりはありません。

例えば1回目は紙で処理しており、2回目からe-AMANOで処理を開始する場合に「2」を選択します。

申請情報

給付金の種類

60歳に達した日等の年月日

支給申請開始回数 **必須** 回数

備考

戻る 登録

基本給付金…  
高年齢雇用継続基本給付金は基本手当（再就職手当など基本手当を支給したとみなされる給付を含む）を受給していない方を対象とする給付金となります

再就職給付…  
高年齢再就職給付金は基本手当を受給した後に再就職した方を対象とする給付金となります

申請枠新規作成を  
実行しますか？

閉じる 実行する

新規作成枠が作成されました。

高年齢雇用継続給付手続き

高年齢雇用継続給付手続き

各申請枠の「申請詳細」より該当の従業員の申請情報を編集してください  
新たに申請枠を作成する場合は、「新規申請枠作成」より作成いただけます

申請枠を作成しました

e-AMANOでは雇員として雇用される方に対する高年齢雇用継続給付には対応しておりません

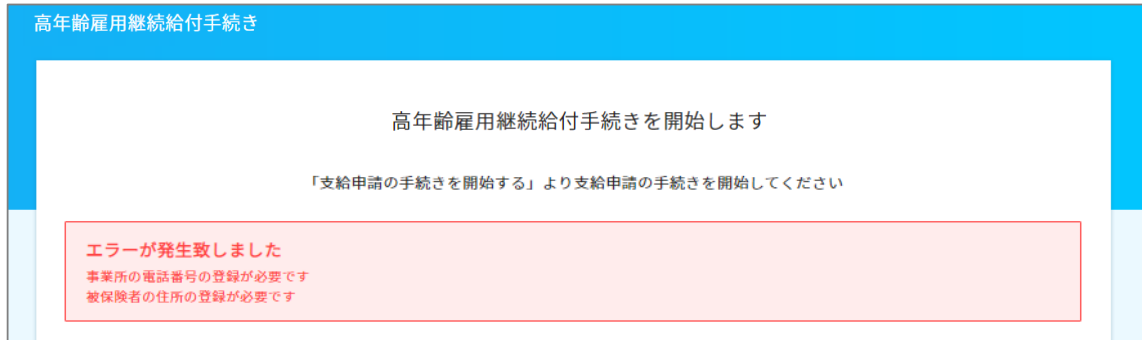
新規申請枠作成

社員番号、氏名、メールアドレス

絞り込み条件を追加

ステータス	従業員コード	氏名	給付金の種類	次回申請回数	次回申請開始日	次回申請終了日	給付金支給終了予定日	備考	操作
作成中	00000321	石田 桜	基本給付金						詳細
進行中	00012321	竹内 高年齢	基本給付金	2回	2007/04/01	2007/05/31	2011/12		詳細

「申請枠新規作成を実行しますか」にて「実行」ボタンを押下時に、以下のメッセージが出た場合は下記の登録をお願いいたします。登録がないと申請枠を新規作成することができませんので、ご注意ください。



・「事業所の電話番号の登録が必要です」…

雇用保険の届出には「会社情報」と「事業所情報」の電話番号両方の登録が必要です。

管理者画面TOP→組織設定→「会社情報」「事業所情報」にございます電話番号を入力ください。



・「被保険者の住所の登録が必要です」…

申請する従業員の現住所の登録が必要です。※住民票住所ではありませんのでご注意ください。